

様式第5号(第8条関係)

三宅村老人福祉館施設等き損届

- 1 き損施設等名称
- 2 理 由
- 3 損 害 相 当 額

き損物品に係る賠償額等については、三宅村老人福祉館条例第12条の規定に従います。

年 月 日

三宅村長 様

利用者 住 所
氏 名 印

損 害 決 定 通 知 書

様

年 月 日

三宅村長 印

年 月 日付けで届出があった件について、次のとおり決定したので通知します。

記

- 1 損害相当額
- 2 支払い方法

(1) 有償とし 円お支払下さい。

(2) 無償とします。